

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月28日

【事業年度】 第32期(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

【会社名】 株式会社パシフィックネット

【英訳名】 Pacific Net Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 田 満 弘

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目20番14号

【電話番号】 03-5730-1441(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 大 江 正 巳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目20番14号

【電話番号】 03-5730-1441(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 大 江 正 巳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	4,563,269	4,643,320	4,431,854	4,177,089	4,566,841
経常利益 (千円)	136,863	29,806	238,960	315,998	408,579
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	90,858	6,508	158,701	192,186	289,441
包括利益 (千円)	89,967	10,814	157,567	192,186	290,176
純資産額 (千円)	1,941,639	1,829,258	1,889,534	1,978,122	2,040,313
総資産額 (千円)	3,049,693	3,194,462	3,511,654	3,502,897	4,898,351
1株当たり純資産額 (円)	373.61	353.49	364.94	382.06	404.79
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	17.56	1.26	30.67	37.14	57.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.4	57.3	53.8	56.4	41.6
自己資本利益率 (%)	4.7	0.3	8.5	9.9	14.4
株価収益率 (倍)	32.2	-	30.3	26.3	26.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	345,174	776,191	1,306,749	779,519	1,289,659
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	385,502	842,111	604,734	1,175,442	2,111,049
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	179,123	246,650	108,677	187,839	1,041,252
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	484,104	664,559	1,257,899	674,136	893,990
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	154 (109)	159 (106)	153 (102)	156 (84)	160 (73)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第28期は潜在株式が存在しないため、第29期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第30期、第31期及び第32期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第29期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4 従業員数欄の()は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	4,546,064	4,612,161	4,286,282	3,794,990	4,242,340
経常利益 (千円)	147,640	42,992	233,018	313,603	382,654
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	93,180	8,143	161,985	222,019	254,395
資本金 (千円)	432,750	432,750	432,750	432,750	432,750
発行済株式総数 (株)	5,175,000	5,175,000	5,175,000	5,175,000	5,175,000
純資産額 (千円)	1,934,865	1,829,364	1,892,922	2,011,343	2,038,487
総資産額 (千円)	3,033,063	3,187,354	3,430,453	3,480,519	4,873,516
1株当たり純資産額 (円)	373.90	353.51	365.59	388.48	404.42
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	19.00 (-)	19.00 (-)	20.00 (-)	21.00 (-)	22.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	18.01	1.57	31.30	42.90	50.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.8	57.4	55.1	57.8	41.8
自己資本利益率 (%)	4.8	0.4	8.7	11.4	12.6
株価収益率 (倍)	31.4	-	29.6	22.8	30.4
配当性向 (%)	105.5	-	63.9	48.9	43.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	150 (109)	158 (106)	149 (100)	147 (82)	153 (72)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	103.9 (84.2)	102.3 (97.8)	175.4 (111.3)	188.1 (98.6)	289.3 (104.7)
最高株価 (円)	1,249	608	1,294	1,273	1,968
最低株価 (円)	445	443	480	530	660

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第28期は潜在株式が存在しないため、第29期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第30期、第31期及び第32期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第29期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4 第29期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5 従業員数欄の()は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。
6 最高・最低株価は、2016年10月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2 【沿革】

1988年7月	パソコン及びその周辺機器の販売及びレンタルを目的として、東京都渋谷区に現在の「株式会社パシフィックネット」の前身である「株式会社パシフィックレンタル」を設立(資本金30,000千円)
1992年3月	本社事務所を東京都大田区に移転
1997年4月	「株式会社パシフィックネット」に社名変更
2000年4月	レンタル部門を分社化し、100%子会社「株式会社パシフィックアイテック」を設立
2002年6月	100%子会社「株式会社パシフィックアイテック」を吸収合併
2002年12月	本社でISO14001認証取得
2004年12月	本店を東京都港区(現在地)に移転
2006年2月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2006年7月	ISO27001認証取得
2007年2月	「株式会社システムイン郡山」の全株式取得に伴い完全子会社化
2007年11月	100%子会社「株式会社システムイン郡山」を吸収合併
2010年8月	「株式会社アールモバイル」を設立(当社51%と株式会社光通信49%出資)
2012年3月	連結子会社「株式会社アールモバイル」の株式を追加取得し、完全子会社化
2012年5月	100%子会社「株式会社アールモバイル」を吸収合併
2015年10月	「株式会社2B」を設立(当社51%と株式会社光通信49%出資)
2016年10月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2017年4月	連結子会社「株式会社2B」の全株式取得に伴い完全子会社化
2017年6月	「株式会社エムエーピー」を設立(当社100%出資)
2017年12月	「株式会社ケンネット」の全株式取得に伴い完全子会社化
2018年9月	100%子会社「株式会社2B」を吸収合併
2018年12月	「株式会社テクノアライアンス」の全株式取得に伴い完全子会社化
2019年12月	100%子会社「株式会社エムエーピー」を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社(以下、「当社」という)、連結子会社2社により構成されており、パソコン、サーバー、タブレットといった情報機器のサブスクリプションでの提供、運用管理や通信・クラウド等の関連ITサービス、使用済みIT機器の回収・データ消去、リユース・適正処理まで、ワンストップでサポートを行うLCM(1)サービスを中心に事業を行っております。

(1) LCM: ライフサイクルマネジメント

IT機器の導入、運用・管理、使用後の機器の排出・適正処分を管理する仕組み。

当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりであります。以下に示す区分は、事業の種類別セグメントと同一区分であります。

なお、当連結会年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメントの区分により作成した数値で比較しております。「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」の「(3) 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

ITサブスクリプション事業

法人・官公庁が業務で使用する情報機器のサブスクリプションでの提供及び運用保守・クラウド等のITサービスが該当します。情報機器サブスクリプションは中長期レンタルが中心となります。ITサービスは、運用保守、通信、クラウド系ソリューション等となります。サブスクリプション型サービスが大部分を占めます。

ITAD事業（ 2 ）

使用済み情報機器のセキュアな回収、データ消去サービスとリユース・リサイクル販売が該当します。リユース・リサイクル販売については、高価値品はテクニカルセンターで製品化し、リユース品として販売。再利用困難な機器については分解して素材化し、当社の監査基準を満たすリサイクル業者へ販売し、廃棄物削減と適正処理を推進しております。

（ 2 ）ITAD

IT Asset Dispositionの略、情報機器資産の適正処分の意味。

情報セキュリティ上安全、かつ適法（環境法、国際条約、資源有効利用等）な処分は、コンプライアンス・ガバナンスにおいて経営上の重要事項と位置付けられ、欧米で一般化しています。

コミュニケーション・デバイス事業

観光業界を中心にイヤホンガイド（ 3 ）の製造販売・保守サービスを展開しております。株式会社ケンネットの事業がこちらに該当いたします。

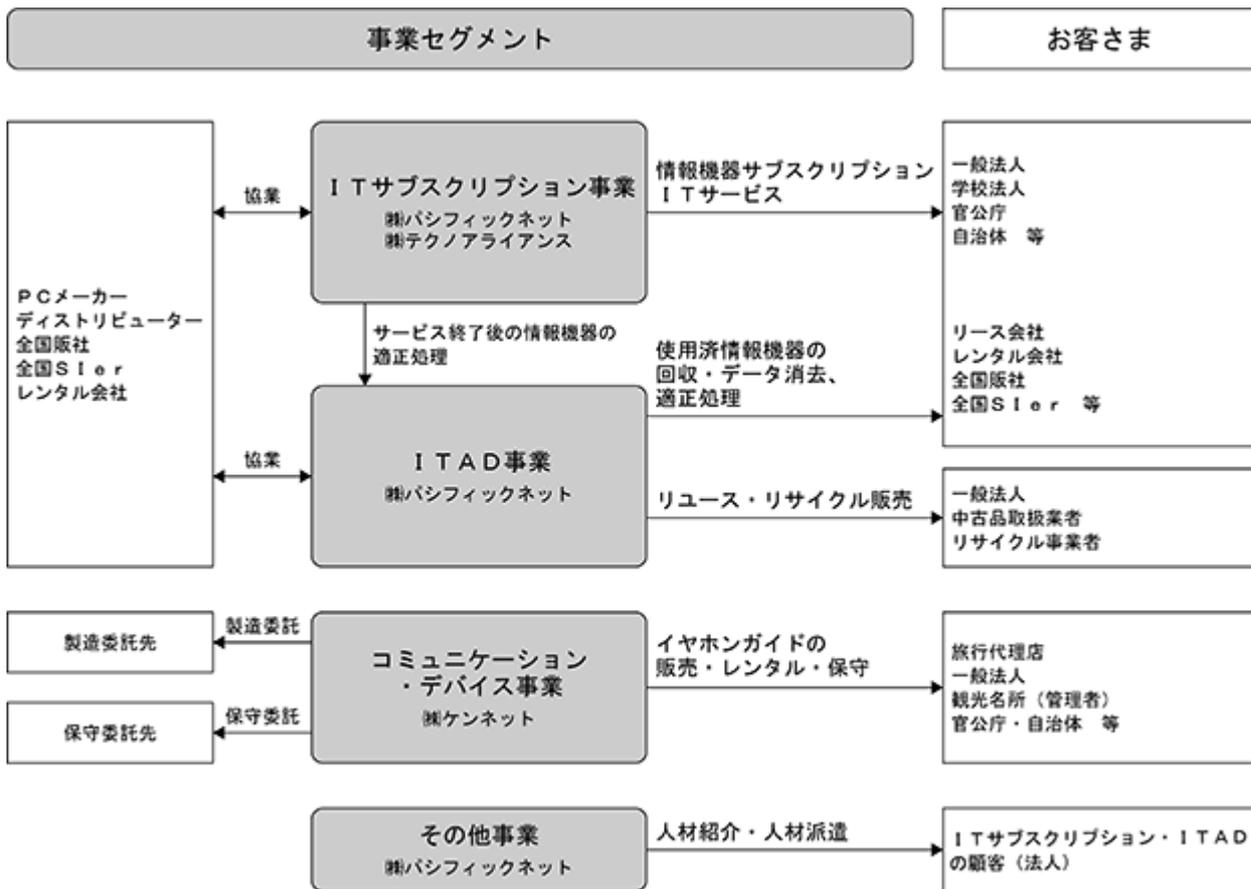
（ 3 ）イヤホンガイド

送信機と複数の受信機からなる、手のひらサイズの音声ガイド用機器。観光地ガイドを中心に、国際会議での通訳、騒音の多い工場見学、大きな声を出せない美術館や博物館等、各種ガイド用途で利用されており、株式会社ケンネットが90%以上の国内シェアを有しております。

その他事業

ITサブスクリプション事業、ITAD事業の顧客を中心に人材紹介事業、人材派遣事業を行っております。

事業の系統図は、概ね次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ケンネット	東京都中央区	10,000千円	イヤホンガイド事業	100.0	当社の取締役1名が同社代表取締役社長に、当社の取締役2名が同社取締役に、当社の監査役1名が同社監査役に就任しております。
株式会社テクノアライアンス (注)1	東京都港区	70,000千円	クラウド製品・サービスに関する技術支援、教育指導	100.0	当社の取締役4名が同社取締役に、当社の監査役1名が同社監査役に就任しております。

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 当社の連結子会社であった株式会社エムエービーは、2019年12月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ITサブスクリプション事業	66 (14)
ITAD事業	65 (54)
コミュニケーション・デバイス事業	4 (0)
その他	2 (0)
全社(共通)	23 (4)
合計	160 (73)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。
 3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
153 (72)	40.1	7年9ヶ月	5,409

セグメントの名称	従業員数(名)
ITサブスクリプション事業	63 (14)
ITAD事業	65 (54)
その他	2 (0)
全社(共通)	23 (4)
合計	153 (72)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。
 4 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

「企業のIT支援を通し、人々、社会を幸せにしたい」を経営理念としております。

この達成に向け、常に顧客視点に立ち、企業のIT戦略と情報システム部門を誠心誠意支援し、提供するサービスの品質と顧客満足度の向上、そして新たな価値創造を追求し続けます。企業のIT支援を通して、そこに関わる人々、社会に幸せをもたらすお手伝いをしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は持続的な企業価値の向上につながる収益性の管理に加え、積極的な事業投資と財務の健全性の両立及び利益成長に応じた株主還元強化を図るべく、3つの指標（営業利益、経常利益、ROE）を経営上の重要指標として採用しております。これらの指標管理を通じて、持続的成長、既存及び新規事業における収益性管理、資本効率を意識した経営を行い、既存事業及び新規事業・投資に係る事業ポートフォリオ管理を行うとともに、持続的な企業価値の向上と株主還元を図ってまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、中期経営計画「SHIFT 2021」の達成を最重要課題と考えております。

2019年5月期を初年度とする中期経営計画「SHIFT 2021」（2018年6月～2021年5月）では、収益の変動が大きなフロー収益中心から、持続的成長が可能なストック中心の収益・事業構造への転換により、経営の安定と持続的成長を可能とすることを目的としています。

具体的には、ITAD事業のうち、特にリユース・リサイクル販売（フロー収益に該当）に依拠していた収益構造を見直し、ストック収益であるITサブスクリプション事業、データ消去等の適正処理サービスの強化により、新規導入、運用管理、データ消去、排出までのライフサイクル全般をワンストップで支援するLCMサービスと関連ITサービスを中心とする事業構造への転換です。

2020年5月期は「SHIFT 2021」の第2年度に当たります。計数面では、初年度に引き続き、第2年度も計数計画を達成いたしました。ストック収益に該当するITサブスクリプション事業の売上高がITAD事業を超える等、収益構造改革も計画とおり進捗していると判断しております。

「SHIFT 2021」の最終年度に当たる2021年5月期は、各事業の収益をさらに拡大するとともに、IT人材の積極採用、社内デジタルトランスフォーメーション推進のIT化投資・生産性向上投資、レンタル資産の調達、M&Aへの取組みなど、中期的成長を重視した先行投資も進めてまいります。

「SHIFT 2021」では、「ITデバイス×ITサービス×全国配置のテクニカルセンター」を軸にした「企業のIT支援」を通して、持続的成長を目指します。また、LCM事業拡大を通して、IT人材不足への対応、働き方改革、セキュリティ、環境や循環型経済（1）といった社会的要請への対応を図ってまいります。

（1）循環型経済=circular economy、消費型経済からの転換を図る考え方

基本方針

- ストック中心へさらなる収益構造変革
- M & Aによる成長のスピードアップ
- グループ全体の連携強化
- 東証一部または(新)プライム市場へのステップアップを可能とする収益構造・経営基盤の構築

重点施策

- ITサブスクリプション事業の飛躍的拡大
- ITAD事業のサービス強化(回収・データ消去)、収益性のさらなる向上
- 当社の強みのフル活用
(当社の強み)
 - 極めて優良かつ多数の顧客基盤
 - ITデバイスと関連ソフトウェアに関するノウハウ蓄積
 - 他IT企業にはない全国配置のテクニカルセンター・ロジスティクス網
 - 長年の信頼とトップシェアを誇る適正処理サービス(データ消去、適法・適正処分)
- 生産性向上、新技術への取り組み
 - 社内のデジタルトランスフォーメーションのさらなる推進
- 経営基盤の徹底強化
 - ガバナンスの強化、人材育成、ESG取り組み(2)、リスク管理強化
 - グループ会社とのシナジーとグループ統制強化等

(2) ESG

Environment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治)の三つの言葉の頭文字をとったもの

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況、株価等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、多くのお客様情報を保有しております。また、特にITAD事業では、使用済みIT機器の回収・データ消去サービスにおいて、お客様から回収した使用済み情報機器に機密情報・個人情報が含まれております。

こういった情報セキュリティリスクに対しては、強固な情報漏洩防止体制をとっております。具体的には、ISMS(ISO27001:情報セキュリティ・マネジメント・システム)による情報漏洩防止体制の構築と検証、ISO対策室の設置、テクニカルセンターの強固なセキュリティ(セキュリティゲート設置、セキュリティルームの入退室制限とログ管理、セキュリティカメラ等による監視体制等)、外部からの不正アクセス等に対する情報システムのセキュリティ強化、社員教育を中心とした社内管理体制の強化、内部監査の定期実施などです。

当社グループでは、お客様情報の保護、管理に徹底して取り組んでおりますが、万が一、情報セキュリティに関する問題が発生した場合には、賠償費用の発生、当社グループの信用失墜による業績悪化が予想されるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、2019年5月末のECサービス譲渡によりBtoCからの撤退が完了いたしましたので、当社が重要な個人情報を直に扱うケースは解消いたしました。

(2) IT技術の急激な革新・進化

クラウドコンピューティング、AI、IoT、RPA等、IT関連の技術革新のスピードは大変速く、一般的には、新製品・サービスの陳腐化、価格下落につながる可能性があります。これに対し、当社は「ハードウェア」「IT技術」のみならず、「物流・設備＝全国のテクニカルセンター」を組み合わせた独自性の高いLCMサービスで優位性を発揮し、継続的・安定的な収益拡大を目指しております。また、AI・RPA等の革新的技術については、その積極活用を進めることにより技術進化を取り込み、当社サービスの優位性や効率拡大、新サービス創出を図っていく方針です。

しかしながら、想定を超える急激な変化・技術革新が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) IT技術人材の確保

当社グループが持続的成長を達成していく上で、人材は極めて重要な課題であり、人材の確保と育成に取り組んでおります。2018年5月期の店舗事業の廃止、2019年5月期のEC事業の廃止についても、収益構造改革のための人材再配置、重点分野の人材育成を目的のひとつとしており、ITサービス分野やテクニカルセンター等へ配置転換し、育成が進んでおります。また、IT技術者を中心とした積極採用も実施しております。

しかしながら、今後、人材の育成や確保が進まなかった場合には、事業拡大の制約要因となる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 貸倒発生リスク

サブスクリプションは信用を供与する取引であり、取引先からレンタル料の金額を回収して初めて収益が確保されます。当社の情報機器サブスクリプションは、中堅から大企業を中心とした信用力の高い法人を中心にサービスを提供しており、貸倒発生リスクは低い状況にあります。また、万一、サブスクリプション料の不払・倒産等が発生した場合、契約を解除しレンタル資産を速やかに回収することで貸倒を最小限化するとともに、他の顧客へ再提供を行うことにより、可能な限りレンタル資産の収益化を図ることとしております。加えて、新規取引時、及び既存取引先に対する与信管理を徹底して行うことで貸倒リスクの極小化に努めております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染爆発による顧客企業の業績の急激な悪化や、信用力の高い顧客の倒産等による大規模な貸倒発生が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 中古品等の法律に関するリスク

「古物営業法」

当社グループの事業は古物営業法第3条により許可を受けており、営業拠点ごとに各都道府県の公安委員会より許可証を取得し、事業を行っております。古物営業法の立法主旨は、盗品等の売買の防止と速やかな発見を図ることであり、当社グループにおいては、厳しい防止措置を施しております。

しかしながら、将来、当社グループが何らかの理由により同法に違反し、許可の取り消し及び営業の停止、刑事罰等の処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

当社グループの事業活動の結果として発生する廃棄物の中には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定する「産業廃棄物」が含まれ、同法律の規制を受けることとなります。

当社グループでは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に関する各種取扱いについて社員教育を徹底すると共に、物件回収から商品化又は廃棄に至るまでの工程を明確に規定化し、その取扱い遵守の状況については内部監査の実施、チェック体制を強化する等、法令遵守体制を整備し、全て遵守しております。

しかしながら、今後の法改正等に当社グループが対応できなかった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動リスクについて

当社グループは、金融機関からの借入金によって、事業拡大を目指しているITサブスクリプション事業における情報機器レンタル商材の確保のための資金を調達しており、有利子負債依存度は当連結会計年度末で44.4%となっております。レンタル商材確保のための発注および資金調達は、そのほとんどが情報機器の中長期サブスクリプション契約を顧客から受注した後に行うため、借入金の返済資金の確保には問題なきものと思料しておりますが、急激な金利変動等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害、感染症等によるリスク

当社グループでは、防災に関する強固な連携体制の構築と事業継続対応能力強化を図るため、防災組織を編成し、訓練を実施しております。また、地震や大規模な水害、自然災害、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症の流行、火災・爆発等の発生時にも、重要な事業を継続し、企業としての社会的責任を遂行するとともに、お客様が必要とする高性能・高品質の製品やサービスを安定的に供給するために、事業継続計画を策定し、その継続的な見直し及び改善を実施する事業継続マネジメントを推進しております。

しかしながら、近年、自然災害の発生頻度や影響度は高まっております。また、巨大地震、感染症のパンデミック等の不測の事態は、被害想定を超えた規模で発生する可能性があり得ると考えられます。当社グループは、防災対策や事業継続マネジメントを今後も継続して推進してまいりますが、このような事態が発生した場合、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。

世界的に感染が拡大し、大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症について、当社グループでは、お客様、お取引先様、従業員とその家族の安全確保と感染拡大の防止を最優先としつつ、お客様への製品・サービス提供の継続、及び感染拡大により生じる様々な社会課題の解決に資する取り組みを進めております。具体的には、対策本部の設置と運営、従業員と家族の体調把握の徹底、在宅勤務や時差出勤の推奨、事務所および当社サービスの中核であるテクニカルセンターの感染防止策の徹底強化、社内会議や当社主催のイベントのウェブ会議やウェブ配信への切り替え等です。

しかしながら、今後、日本国内での感染爆発の発生、政府当局の今後の施策によっては、製品・サービスの持続的な提供に影響を与える可能性があります。また、企業業績や景気悪化の長期化等の状況によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメントの区分により作成した数値で比較しております。「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」の「(3) 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

財政状態及び経営成績の状況

ITサブスクリプション事業の市場環境は、国内の2019年4月から2020年3月のビジネス向け新品パソコン出荷台数が前年同期比でプラス32.7%（1）となり、2020年1月のWindows 7サポート終了に対応した入れ替えが進みました。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、2020年3月頃から緊急テレワーク用のノートPCやWi-Fiルーター、クラウドサービスへの需要が拡大いたしました。今後については、コロナ禍により国内景気は厳しい状況が続くと想定されますが、テレワーク準備、クラウド化の進展、デジタルトランスフォーメーションの重要性が強く認識され、多くの企業で、Withコロナに向けたIT投資は拡大するものと想定（2）しております。

（1）出典：MM総研

（2）MM総研調査（2020年5月8～14日実施）によると、WithコロナのIT投資拡大意向41%、削減意向18%と、前者が後者を大きく上回る結果となっています。

ITAD事業の回収・データ消去市場については、Windows 10への入れ替え拡大により使用済みIT機器の排出台数が増加し、さらに2019年12月に発生したハードディスク転売事件で適正処分の重要性がクローズアップされたことにより、データ消去需要が拡大いたしました。しかしながら、2020年3月以降は、コロナ禍拡大に伴う経済活動自粛の影響により、当社第4四半期の回収台数は対前期比で減少いたしました。本格的な回収台数の増加については秋以降になると予想しておりますが、データ消去ニーズは引き続き高水準となることが想定されます。

ITAD事業のIT機器のリユース・リサイクル販売市場については、高い価値のリユース品は安定した国内流通市場が存在しますが、低い価値のリユース品やリユース不可能品については、バーゼル条約の規制強化等により有害物質を含むリサイクル品の輸出禁止が厳格運用され、特に、世界的な廃プラ問題や中国等の廃プラ輸入禁止により、プラスチックを多く含むIT機器の海外流通が難しい状況となっております。この結果、利益の低下が見込まれ、近い将来、適正処分ニーズに対応したサービスへ転換していく必要性が非常に高いものと想定しております。なお、当社は、以前から、データ消去等のセキュリティサービスを強化するとともに、リユース不可能品については、国内リサイクルまたは適正処理を行っております。

コミュニケーション・デバイス事業のガイドレシーバー市場については、第3四半期までは、日本からの海外旅行、国内旅行、外国人インバウンドのいずれも活況を呈しておりましたが、コロナ禍によりいずれの観光需要とも大きな打撃を受けました。今後は、海外旅行やインバウンドは低迷状況が続くと想定されますが、国内旅行は今年秋ごろから次第に回復するものと想定しております。ただし、コロナ禍の状況次第では大きな影響を受けるものと想定されます。

このような事業環境の変化に対応するため、中期経営計画「SHIFT 2021」の目的であるフローからストック中心への収益構造改革に向けて、ITサブスクリプション事業は事業規模拡大へ向けた戦略投資、ITAD事業は規模よりも収益性重視の案件選別や生産性向上策を進めました。第4四半期は、コロナ禍の中においても、ストック収益であるITサブスクリプション事業は引き続き順調に拡大、増収・増益となりました。

フロー収益であるITAD事業、コミュニケーション・デバイス事業は、第4四半期に最も業績が大きくなる季節要因がありますが、コロナ禍により大きなマイナスの影響を受けました。しかしながら、ITAD事業は、減収とはなりましたが、過去からの収益性向上策、固定費削減効果が奏功し、第4四半期も増益を確保いたしました。コスト面では、短期収益より中期的成長を重視し、第4四半期も積極投資を継続実施するとともに、4月には全従業員への特別賞与の支給（17百万円）、感染防止対策（6百万円）により原価・販管費が一時的に増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,566,841千円（前年同期比9.3%増）、営業利益413,898千円（前年同期比33.2%増）、経常利益408,579千円（前年同期比29.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益289,441千円（前年同期比50.6%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

< ITサブスクリプション事業 >

ストック収益が大部分を占めるITサブスクリプション事業は、「SHIFT 2021」の最重要施策と位置付け、事業規模拡大へ向けた積極投資を行っております。

2020年1月のWindows 7サポート終了により、ビジネス向け市場でWindows 10への入れ替えが進みました。また、働き方改革や人材確保難等の社会・経済情勢、通信・ネットワーク等の技術進化を背景としたテレワーク拡大の動きや、日進月歩で進化するIT技術、増大するセキュリティ脅威への対応等により、企業の情報システム部門が担うべき運用管理業務はさらに複雑化・高度化する一方、IT人材不足はますます深刻化しております。

このような市場変化をキャッチアップし、情報システム部門の課題解決や負担の軽減に対応するべく、IT機器の導入については、情報機器サブスクリプション（中長期レンタル）、運用・保守等の役務系ITサービス、通信サービス、子会社であるテクノアライアンス社との協業によるクラウドサービスの積極的な提案営業を実施するとともに、サブスクリプション型サービスの推進を行い、受注高・売上高ともに拡大いたしました。

また、第4四半期については、コロナ禍拡大の影響から、受注済みであったイベントや研修用途の短期レンタルが軒並みキャンセルとなりましたが、テレワーク需要により、ノートPC、通信SIM、Wi-Fi等のPCサブスクリプション及び数か月～1年のレンタルが急拡大いたしました。テレワーク需要を予想して事前に機器調達・在庫確保を行いました。急増するご依頼に対応しきれないケースも発生いたしました。

コスト面では、第4四半期も引き続き、IT人材の積極採用、社内再配置での増員、生産性向上とセキュリティ強化に資する設備投資、レンタル資産の在庫拡大等、積極投資を行いました。レンタル開始に先行して取得したレンタル資産の減価償却費（原価）はさらに増加いたしました。好調な情報機器サブスクリプション受注とITサービスの拡大が寄与し、戦略投資のコストもカバーした結果、将来収益のストック、売上高とも好調に推移し、セグメント業績は次の通り第4四半期、通期とも増収・増益となりました。

この結果、売上高2,194,749千円（前年同期比38.3%増）、セグメント利益277,848千円（前年同期比36.2%増）となりました。

< I T A D事業 >

使用済み情報機器の引取回収・データ消去は、Windows 10 への入れ替え拡大に伴う排出増、収益性重視での案件受注、当社の高いセキュリティレベルに対する顧客評価、継続した生産性向上策等に加え、2019年12月のハードディスク転売事件を契機としたデータ消去依頼の急増により、コロナ禍による第4四半期の回収台数の減少を吸収し、売上高・利益とも増加いたしました。

リユース・リサイクル販売は、2019年5月末のEC事業譲渡（撤退）、第4四半期の回収台数の減少による販売商材の減少により、売上高は前期比で減少いたしました。テクニカルセンターの生産性及び在庫回転率の向上などの諸施策の効果により、利益率は向上いたしました。また、当社販売先の定期監査・選別を強化し、バーゼル条約や世界的な環境問題に対応した適正処理をさらに推進しました。

この結果、I T A D事業トータルでのセグメント業績は次の通り、第4四半期・通期とも、減収・増益となりました。

この結果、売上高2,080,564千円（前年同期比7.2%減）、セグメント利益531,479千円（前年同期比25.6%増）となりました。

< コミュニケーション・デバイス事業 >

コミュニケーション・デバイス事業は、第3四半期までは、前期比大幅な増収増益で好調に推移していましたが、コロナ禍による観光需要の減少により、最も収益が拡大する予定であった第4四半期において売上高が大幅に減少いたしました。

この結果、次の通り、第4四半期は大幅な減収・営業損失となり、通期でも減収・減益となりました。

この結果、売上高297,966千円（前年同期比18.2%減）、セグメント利益52,258千円（前年同期比1.4%減）となりました。

なお、5月14日に日本旅行業協会が発表した「旅行業における新型コロナウイルスガイドライン（第1版）」で、団体旅行での三密を避ける施策として「ガイドレシーバーを利用したガイドングを行うこと」との推奨がされました。

イヤホンガイド®の観光利用は、海外ツアーが大部分を占めていましたが、国内旅行でもガイドレシーバーを利用するツアーが増加するものと想定され、ガイドレシーバーのシェア90%を有する当社グループのイヤホンガイド®の需要は拡大するものと想定しております。ガイドライン公表後、旅行代理店や観光名所からの見積もり依頼やお問い合わせをいただいております。大型案件もすでに受注しております。

(資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べ17.7%増加の1,519,097千円となり、主に現金及び預金が219,854千円増加したことによります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ52.8%増加の3,379,254千円となり、主にレンタル資産(純額)が1,120,974千円、ソフトウェア仮勘定が63,880千円それぞれ増加し、のれんが41,263千円減少したことによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ39.8%増加の4,898,351千円となりました。

(負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べ31.6%増加の1,365,716千円となり、主に1年内返済予定の長期借入金が321,602千円、未払金が94,730千円、賞与引当金が58,329千円それぞれ増加し、短期借入金が50,000千円、未払費用が54,635千円それぞれ減少したことによります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ206.2%増加の1,492,322千円となり、主に長期借入金が1,012,247千円増加したことによります。

この結果、負債は前連結会計年度末に比べ87.4%増加の2,858,038千円となりました。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ3.1%増加の2,040,313千円となり、主に親会社株主に帰属する当期純利益289,441千円の計上による増加と剰余金の配当108,670千円、自己株式の取得118,580千円による減少であります。

なお、当連結会計年度末における自己資本比率は41.6%、1株当たり純資産額は404円79銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ219,854千円増加し、893,990千円となりました。

また、当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は1,289,659千円(前連結会計年度比65.4%増)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益407,700千円、減価償却費949,682千円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額27,896千円、法人税等の支払額141,171千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は2,111,049千円(前連結会計年度比79.6%増)となりました。支出の主な内訳は、レンタル資産を始めとする有形固定資産の取得による支出2,016,443千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、得られた資金は1,041,252千円(前連結会計年度は187,839千円の支出)となりました。収入の主な内訳は、短期借入れによる収入400,000千円、長期借入れによる収入1,900,000千円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の返済による支出450,000千円、長期借入金の返済による支出566,151千円、自己株式取得による支出118,580千円、配当金の支払額108,410千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産活動をしておりませんので記載しておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ITサブスクリプション事業	26,910	2,292.2
ITAD事業	816,643	27.6
コミュニケーション・デバイス事業	77,904	49.8
その他事業	-	-
合計	921,458	15.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 仕入高には他勘定受入高が含まれております。
4 コミュニケーション・デバイス事業の仕入実績は、生産委託品等の仕入実績を示しております。

c. 受注実績

当社グループは、受注生産活動をしておりませんので記載しておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ITサブスクリプション事業	2,180,832	39.4
ITAD事業	2,080,430	7.2
コミュニケーション・デバイス事業	297,082	18.3
その他事業	8,496	22.6
合計	4,566,841	9.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表」の「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表の作成にあたりましては、当社グループ経営陣による会計方針の選択・適用、決算日における財政状態や経営成績に影響を与える見積りを必要といたします。当社グループ経営陣は、これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なることがあります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

b. キャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産性向上とセキュリティ強化への設備投資、収益性向上のためのレンタル資産の在庫入れ替えのほか、本社及び支店業務の合理化による設備投資を継続的に実施しております。

その結果、当連結会計年度の設備投資の総額は2,163,938千円となり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) ITサブスクリプション事業

事業拡大による積極的なレンタル資産取得を主とし、総額2,128,835千円の投資を実施いたしました。

(2) ITAD事業

情報機器等の入れ替えを主とし、総額10,116千円の投資を実施いたしました。

(3) コミュニケーション・デバイス事業

事務所用設備を主とし、総額266千円の投資を実施いたしました。

(4) 全社共通

報告セグメントに該当しない本社管理部門等における設備投資であり、総額24,719千円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			レンタル資産	建物	その他	合計	
本社 (東京都港区)	-	事務所	-	4,608	26,152	30,760	25(4)
ITソリューション本部 (東京都港区)	ITサブスクリプション事業	事務所	-	100	5,733	5,834	21(0)
札幌支店 (札幌市西区)	ITサブスクリプション事業、 ITAD事業	事務所及び テクニカルセン ター	-	2,763	1,096	3,860	6(1)
仙台支店 (仙台市若林区)	ITサブスクリプション事業、 ITAD事業	事務所及び テクニカルセン ター	-	6,963	1,898	8,861	4(2)
浜松支店 (浜松市中区)	ITサブスクリプション事業、 ITAD事業	事務所及び テクニカルセン ター	-	416	1,620	2,037	5(0)
名古屋支店 (名古屋市港区)	ITサブスクリプション事業、 ITAD事業	事務所及び テクニカルセン ター	-	5,471	5,006	10,477	9(4)
大阪支店 (大阪市西淀川区)	ITサブスクリプション事業、 ITAD事業	事務所及び テクニカルセン ター	-	2,331	3,983	6,314	14(10)
福岡支店 (福岡市東区)	ITサブスクリプション事業、 ITAD事業	事務所及び テクニカルセン ター	-	2,953	2,039	4,993	11(3)
東京テクニカル センター (東京都大田区)	ITサブスクリプション事業、 ITAD事業	事務所及び テクニカルセン ター	2,806,504	46,893	19,267	2,872,665	58(48)

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 上記の事業所は、すべて賃借設備であり、「建物」は内部造作等の建物附属設備であります。
4 従業員数欄の()は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。

(2) 国内子会社

(2020年5月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			レンタル資産	建物	その他	合計	
(株)ケンネット (東京都中央区)	コミュニケーション・デバイス 事業	事務所及び 金型	-	109	284	393	4(1)
(株)テクノアライ アンス (東京都港区)	ITサブスクリプション事業	事務所	-	-	346	346	3(0)

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 上記の事業所は、賃借設備であります。
 4 従業員数欄の()は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
当社	東京テクニカル センター(東京 都大田区)	ITサブスクリ プション事業	基幹システム再 構築	87,050	81,000	自己資金	2018年10月	2021年1月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,175,000	5,175,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	5,175,000	5,175,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年3月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 15 当社子会社取締役 3 当社子会社従業員 1
新株予約権の数(個)	5,160 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 516,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	924 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年9月1日から2028年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本繰入額(円)	発行価格 926 資本繰入額 463 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2020年5月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2020年7月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権数の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金など増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 本新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、当社の営業利益が、下記(a)乃至(c)に掲げる条件を充たしている場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、条件を充たした号に掲げる割合の範囲内で、当該各号の条件をそれぞれ最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a) 2020年5月期乃至2022年5月期のいずれかの期の営業利益が500百万円を超過した場合：20%

(b) 2020年5月期乃至2023年5月期のいずれかの期の営業利益が700百万円を超過した場合：50%

(c) 2020年5月期乃至2024年5月期のいずれかの期の営業利益が1,000百万円を超過した場合：100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

本新株予約権の行使にあたっては、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、上記(a)乃至(c)の各条件の達成により行使可能となった本新株予約権権利の全部又は一部を、以下の区分に従って、それぞれ行使することができる。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 上記の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から1年間：当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の25%まで

(b) 上記の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日の1年経過後から1年間：当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の50%まで

(c) 上記の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日の2年経過後から行使期間終期まで：当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合、当社は、組織再編行為の効力発生日に、新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年3月1日 (注)	2,587,500	5,175,000	-	432,750	-	525,783

(注) 株式分割(1:2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	20	12	15	2	2,534	2,586	-
所有株式数 (単元)	-	1,137	835	20,045	4,856	7	24,827	51,707	4,300
所有株式数 の割合 (%)	-	2.20	1.61	38.77	9.39	0.01	48.02	100.00	-

(注) 自己株式137,089株は、「個人その他」に1,370単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社リッチモンド	東京都大田区田園調布2丁目1-19	1,967,000	39.04
MSIP CLIENT SECURITIES (常任 代理人 モルガン・スタンレー M U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.	387,200	7.68
上田満弘	東京都大田区	365,200	7.24
上田トモ子	東京都大田区	300,000	5.95
上田雄太	東京都大田区	300,000	5.95
上田修平	東京都大田区	300,000	5.95
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	69,600	1.38
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーM U F G証券株式会社)	1585 BROADWAY NEWYORK, NEW YORK 10036, U.S.A.	52,800	1.04
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	34,400	0.68
榭井 理	大阪府枚方市	27,000	0.53
計	-	3,803,200	75.49

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式137,089株があります。

2 前事業年度末現在主要株主であった上田満弘氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

3 株式会社リッチモンドは、当社代表取締役社長上田満弘、及びその親族が株式を保有する資産管理会社であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 137,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,033,700	50,337	-
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	5,175,000	-	-
総株主の議決権	-	50,337	-

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パシフィック ネット	東京都港区芝五丁目20番 14号	137,000	-	137,000	2.64
計	-	137,000	-	137,000	2.64

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年8月7日)での決議状況 (取得日 2019年8月8日)	136,800	118,468,800
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	136,800	118,468,800
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	85	112
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	137,089	-	137,089	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。株主各位への利益配分につきましては事業の持続的成長による継続的・安定的な利益還元を基本とした上で、配当額は、親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上を配当性向の目安として決定していく方針であります。

剰余金の配当につきましては、毎年11月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり22円（年間配当22円）を実施することを決定いたしました。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2020年8月28日 定時株主総会決議	110,834	22

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念に基づき長期的かつ安定的に発展することを目指しております。企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンス体制の充実に経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制

当社は監査役会設置会社を採用しております。

・取締役会

取締役は当有価証券報告書提出日現在 8 名で、うち 2 名が社外取締役（うち 2 名が独立役員）であります。取締役会では、経営戦略や事業計画及び重要な業務執行などの提案について活発・有効な議論がなされております。

議長	代表取締役社長	上田 満弘	
	取締役副社長	大江 正巳	
	取締役	金田 智行	
	取締役	杉 研也	
	取締役	老川 賢	
	取締役	上田 雄太	
	取締役	神谷 宗之介	（社外取締役）
	取締役	松本 次夫	（社外取締役）

・監査役会

監査役は当有価証券報告書提出日現在 3 名で、うち 3 名が社外監査役（うち 3 名が独立役員）であります。監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議しております。

議長	常勤監査役	長谷川 輝夫	（社外監査役）
	監査役	肥沼 晃	（社外監査役）
	監査役	有川 弘	（社外監査役）

・経営会議

代表取締役社長、取締役副社長、業務執行取締役、執行役員で構成され、各規程に基づき審査すべき業務執行に係る議案を精査し、付議しております。

・指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関として、独立社外取締役、社外有識者、代表取締役社長、取締役副社長により構成され、取締役の選任及び解任に関する事項や、報酬における基本方針・個別報酬等について、取締役会に答申しております。なお、独立社外取締役が当委員会の委員長を務めております。

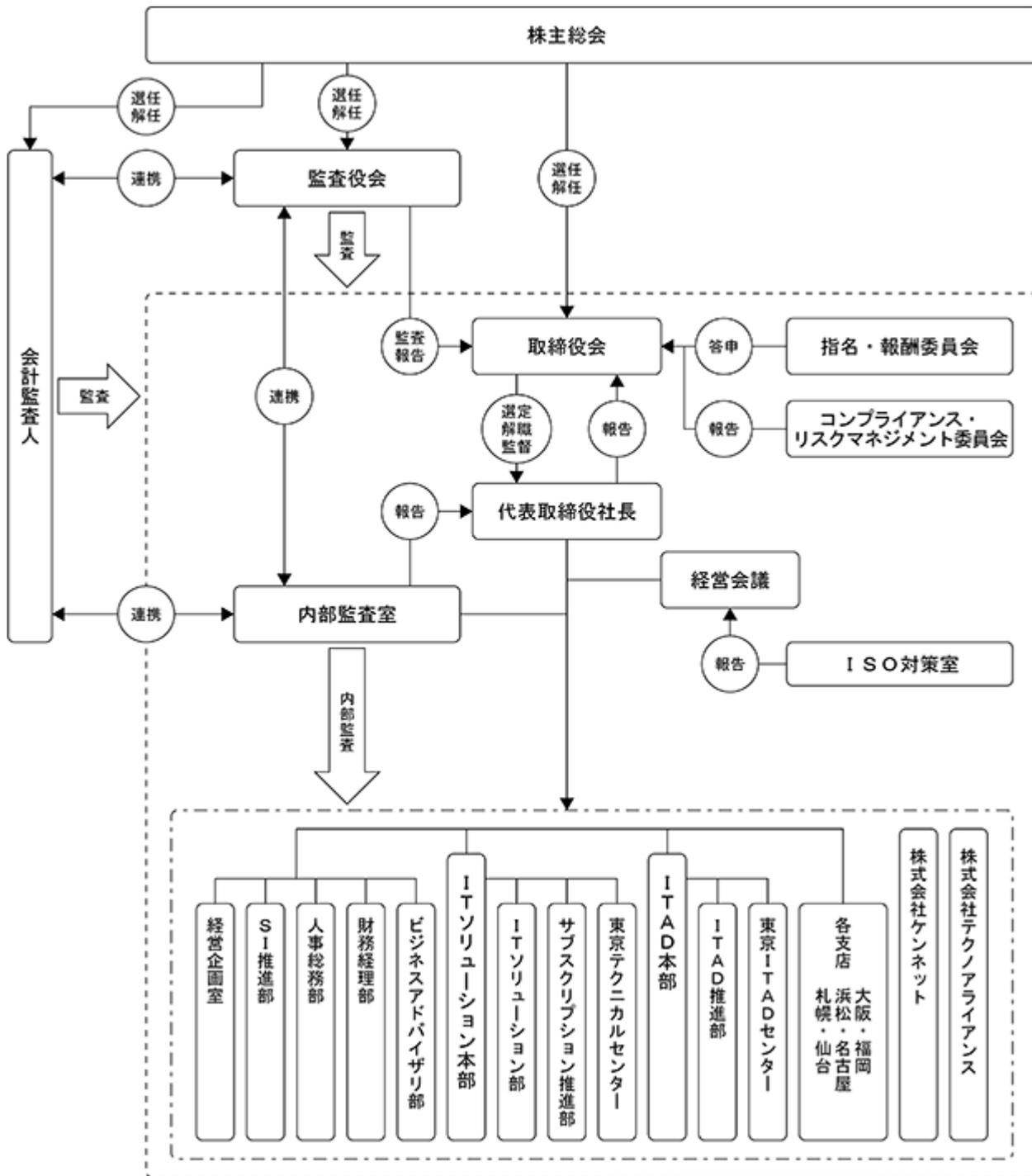
・コンプライアンス・リスクマネジメント委員会

代表取締役社長、取締役副社長、業務執行取締役、執行役員で構成され、全社的なリスクの総括的な管理とリスク評価（管理・対応）、法令や社内外の規則・規範の遵守並びに適正業務の遂行を目的として設置・運営しております。その協議結果は取締役会・経営会議・部支店長会議その他会議体にて共有し、コンプライアンス遵守状況やリスクの早期発見、未然の防止に努めております。

・ISO対策室

情報漏洩の絶無、情報セキュリティ事故防止体制の強化を目的として、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）による情報の統合管理、社内各部門に対する情報セキュリティ内部監査、定期的な従業員教育を実施しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役3名が全て社外監査役かつ独立役員であるため、独立社外取締役と連携することにより経営に対する監査・監督機能が十分に機能する体制であると考え、現時点では当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するため、当社の果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、各種リスクを未然に防止する内部統制システムを構築しています。

a．当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループでは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらに基づき職務を行うことを徹底しております。
- (b) 当社グループでは、情報セキュリティ、労務、インサイダー、各種法令に関する社内教育・研修等を定期的実施することによりコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備しております。
- (c) 当社グループでは、当社各部門及び子会社での職務執行状況について、当社の内部監査室が監査を行い、問題点があれば当該部門に指摘するとともに、代表取締役社長及び取締役에게報告し、当該部門の改善を求め、業務の適正を確保しております。
- (d) 当社グループでは、法令及び定款の違反行為を取締役又は使用人が知覚した場合は、監査役又は匿名性の確保された社外窓口に通報できる体制を整えております。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る情報（次に掲げる記録を含む。）は、書面又は電磁的記録媒体等への記録により、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理しております。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・その他取締役の職務執行に関する重要な記録
- (b) 取締役及び監査役が、取締役の職務の執行に係る情報の記録を随時閲覧できる体制を整えております。

c．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社グループでは、「リスク管理規程」を定め、取締役会その他の重要な会議において、事業活動に潜在する重大な損失の危機を特定し、その重大な損失の発生を知覚した場合は、速やかに取締役会において報告する体制を整えております。
- (b) 当社グループでは、優秀な人材の確保及び育成が重要と考え、積極的に採用活動及び教育活動を行い、組織強化に努めております。
- (c) 当社グループでは、情報セキュリティ、環境等に係るリスクについては、ISO27001（情報セキュリティ）、ISO14001（環境）の各規程に準拠したマネジメントシステムを構築し、分析・計画、実行、審査・レビュー、改善のマネジメントサイクルを維持し、適正に職務執行を行う体制を確立するとともに、各担当部署及び各子会社にて規程・マニュアル等を制定し教育・周知徹底を行っております。
- (d) 当社グループでは、各部門長が業務遂行に係るリスクの定常管理を行い、従業員の相互牽制によるリスク管理を実施するとともに、リスク管理のモニタリングについては、内部監査部門を中心にコンプライアンス及びリスク管理の観点を踏まえて定期的に監査を行っております。

d．当社及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社グループ各社では、定時取締役会を毎月開催し、重要事項に関する意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督しております。また、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関しては、多面的な検討を経た上で当社取締役会にて意思決定を行う体制を整えております。
- (b) グループ各社では、取締役及び役職のある使用人で構成される会議を定期的開催し、取締役会における決定事項に基づき、これを適切に執行するための基本的事項の意思決定を機動的に行っております。

- (c) 当社グループの取締役は、グループ各社の取締役会で決議された組織構成及び取締役の職務分掌に基づき職務を執行しております。
 - (d) 当社では、取締役会の実効性評価を実施し、今後の取締役の職務の一層の適正化や効率の向上を図っております。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社グループでは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらを遵守し適切な取引を行うことを徹底しております。
 - (b) 当社は、グループ会社の役職員が参加する会議を開催することで、各グループ会社の取締役等の職務執行に係る事項、経営内容、事業計画等の状況を確認する体制を整えております。また、当該会議を通じて当社の経営情報の伝達を図る体制を整えております。
 - (c) 当社は、取締役が当社グループ間の取引の不正を知覚した場合は、速やかに取締役会において報告し、監査役の監査を受ける体制を整えております。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役と監査役との協議の上、必要と認められる範囲で配置する体制を整えております。
 - (b) 監査役の職務を補助すべき使用人についての任命、解任等の異動に係る事項及び業務評価の決定については、監査役会の事前の同意を得ることとしております。
 - (c) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の職務を補助すべき業務に関し、取締役及び取締役会からの指示を受けないこととしております。
 - (d) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先することとしております。
- g. 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役は、監査役の出席する取締役会において随時その担当する業務の執行状況について報告を行っております。
 - (b) 監査役は、当社の取締役会その他取締役及び使用人が出席する重要な会議に出席できる体制となっております。
 - (c) 当社は、監査役が必要に応じ子会社の取締役会その他子会社の取締役が出席する重要な会議に出席を求めることができる体制を整備しております。
 - (d) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の求めにより、業務執行に関する重要文書の提供及び説明を行い、監査役の職務が円滑に行われるよう迅速かつ的確に協力することとなっております。
 - (e) 当社グループは、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
 - (f) 監査役に係る規程の改廃は監査役会が行っております。
- h. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役は必要に応じて、法律・会計等の専門家に相談することができ、当社はその費用を負担しております。また、監査役が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当社は速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務経理担当執行役員を定め、財務報告に関する社内規程を整備し、「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に準拠して連結財務諸表及び個別財務諸表を作成し、当社及び連結子会社における財務報告の信頼性を確保します。

j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

当社及び当社の子会社の倫理・行動規範に反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに反社会的勢力・団体の活動を助長もしくは加担するような行為は行わないことを定めます。また、同倫理・行動規範については、常時社内及び当社の子会社内に掲示し、教育・周知徹底を図ります。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制はリスク管理規程に基づき、全社的なリスクを総括的に管理する部門をコンプライアンス・リスクマネジメント委員会とし、内部監査室、経営企画室、人事総務部、並びにISO対策室と連携し、リスク管理を行う体制を確立しております。

リスク評価（管理・対応）はコンプライアンス・リスクマネジメント委員会が行い、経営会議においてリスクの洗い出しと対応を協議しております。また、取締役会・経営会議・部支店長会議その他会議体にて情報を共有し、リスクの早期発見と未然の防止に努めるとともに、監査役監査、内部監査、会計監査を通じて、潜在的な問題の発見・改善状況のフォローを通じてリスクの軽減を進めております。さらに、従業員からの内部通報・相談の窓口としてコンプライアンス相談窓口並びにハラスメント相談窓口を社内外に設け、事業活動の問題点の洗い出しと是正に努めております。

事故発生時の対応は、現場責任者が事故発生後速やかに事故の内容を担当役員及び人事総務部長に報告することとなっております。人事総務部長は関係部署と協議を行い、その後の処理を現場責任者に指示し、当該事故が特に重大な事故と判断されるものは、代表取締役社長に報告を行うこととなっております。

また、大地震、火災、水害その他当社に関わる重大な事件等の突発的なリスクが発生し、全社的な対応が必要である場合は、直ちに代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態臨時体制を確立しております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、社外取締役神谷宗之介並びに松本次夫、社外監査役長谷川輝夫、肥沼晃並びに有川弘の各氏との間において会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める額とする旨を定款に定めております。

二. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、資本効率の向上及び今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	上田 満弘	1952年2月13日生	1975年4月 殖産住宅相互株式会社入社 1983年1月 キャットジャパンリミテッド株式会社入社 1985年2月 株式会社パシフィックコンピュータバンク取締役 1988年7月 当社代表取締役社長(現任) 2017年6月 株式会社エムエーピー取締役 2018年12月 株式会社テクノアライアンス取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社テクノアライアンス取締役	(注)4	365,200
取締役副社長 経営企画室・人事総務部・S I推進部・財務経理部・ビジ ネスアドバイザー部担当	大江 正巳	1965年3月9日生	1988年4月 住友生命保険相互会社入社 2005年2月 アクアクララ株式会社経営企画部長 2008年4月 株式会社パティスリーアリス執行役員COO 2010年7月 株式会社スリー・シー・コンサルティング取締役 2012年8月 当社入社 2013年6月 当社執行役員 経営企画室長 2014年8月 当社取締役 経営企画室長、S I推進部長 2016年8月 当社常務取締役 経営企画室長 2017年6月 当社取締役副社長、経営企画室長、株式会社エムエーピー取締役 2017年12月 株式会社ケンネット取締役(現任) 2018年12月 株式会社テクノアライアンス取締役(現任) 2019年12月 当社取締役副社長 経営企画室・人事総務部・S I推進部・財務経理部・ビジネスアドバイザー部担当(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ケンネット 取締役 株式会社テクノアライアンス 取締役	(注)4	100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 ITAD本部長、仙台支店 長、名古屋支店長、福岡支店 担当	金田 智行	1963年4月23日生	1987年4月 1991年4月 2003年6月 2013年6月 2014年8月 2016年6月 2017年10月 2018年12月 2020年1月 2020年7月	本田技研工業株式会社入社 森陶商株式会社入社 当社入社 当社執行役員 アセット営業部長 当社取締役 アセット営業部長 当社取締役 LCM本部長 株式会社2B取締役 株式会社テクノアライアンス 取締役(現任) 当社取締役 ITAD本部長、 仙台支店長、名古屋支店長、福 岡支店担当(現任) 株式会社ケンネット取締役(現 任) [重要な兼職の状況] 株式会社ケンネット 取締役 株式会社テクノアライアンス 取締役	(注)4	100
取締役 ITソリューション本部長、 サブスクリプション推進部 長、大阪支店長	杉 研也	1972年1月16日生	1995年4月 1999年9月 2012年9月 2013年8月 2014年1月 2018年6月 2018年10月 2018年12月 2019年10月	株式会社スタンバイ入社 当社入社 当社執行役員 東京営業部長、東 京テクニカルセンター部長 当社取締役 販売営業部長 当社取締役 アセット・ビジネ ス・カンパニー長、販売営業部 長 当社取締役 リマーケティング本 部長、札幌支店担当 当社取締役 LCM本部 レンタ ル推進部長、大阪支店・福岡支 店担当 株式会社テクノアライアンス取 締役(現任) 当社取締役 ITソリューショ ン本部長、サブスクリプション 推進部長、大阪支店長(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社テクノアライアンス 取締役	(注)4	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 ITAD本部 東京ITAD センター長、札幌支店長、浜 松支店担当	老川 賢	1972年7月11日生	1995年9月 2012年9月 2015年6月 2015年10月 2016年8月 2018年10月 2020年1月	当社入社 当社執行役員 新規事業推進室長 当社執行役員 レンタル・ビジネ ス・カンパニー長 株式会社2 B代表取締役 当社取締役 レンタル・ビジネ ス・カンパニー長 当社取締役 リマーケティング 本部長、札幌支店・浜松支店担 当 当社取締役 ITAD本部 東京 ITADセンター長、札幌支店 長、浜松支店担当（現任）	(注) 4	100
取締役	上田 雄太	1983年8月6日生	2008年4月 2014年3月 2015年10月 2016年6月 2017年8月 2017年10月	株式会社ルネサスイーストン入 社 当社入社 株式会社2 B取締役副社長 株式会社2 B代表取締役 当社取締役（現任） 株式会社2 B取締役 株式会社ケンネット代表取締役 社長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社ケンネット 代表取締役 社長	(注) 4	300,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	神谷宗之介	1974年6月25日生	1999年4月 2005年1月 2007年1月 2007年8月 2008年6月 2009年8月 2017年6月	東京弁護士会登録 大原法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 神谷法律事務所開設(現任) 当社監査役 株式会社日本デジタル研究所社 外監査役(現任) 当社社外取締役(現任) 昭和化学工業株式会社社外取締 役(監査等委員)(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社日本デジタル研究所 社 外監査役 昭和化学工業株式会社 社外取締 役(監査等委員)	(注)4	-
取締役	松本 次夫	1968年3月13日生	1991年10月 2004年12月 2012年8月 2013年6月 2013年7月 2013年9月 2016年6月 2016年10月 2019年6月 2019年8月	朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 松本次夫公認会計士税理士事務 所開所 青南監査法人入社 東京税理士会目黒支部幹事(現 任) 日本公認会計士協会東京会幹事 (調査研究部担当) 一般財団法人大川ドリーム基金 監事(現任) 青南監査法人社員 日本公認会計士協会東京会常任 幹事(調査研究部担当) 青南監査法人代表社員(現任) 日本公認会計士協会東京会常任 幹事(税務業務ユニット)(現 任) 当社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] 東京税理士会目黒支部 幹事 青南監査法人 代表社員 日本公認会計士協会東京会 常 任幹事(税務業務ユニット)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	長谷川輝夫	1951年10月3日生	1975年4月 株式会社協和銀行（現株式会社 りそな銀行入行） 1993年6月 同行大井町支店長 1997年9月 共同債権買取機構業務部長 2000年2月 株式会社あさひ銀総合研究所 （現りそな総合研究所株式会 社）東京本社営業部長 2012年3月 株式会社日本動物高度医療セン ター常勤監査役 2013年3月 同センター取締役 2014年4月 当社仮監査役（常勤） 2014年8月 当社社外監査役（現任） 2015年10月 株式会社2 B 監査役 2017年6月 株式会社エムエーピー監査役 2017年12月 株式会社ケンネット監査役（現 任） 2018年6月 株式会社日本動物高度医療セン ター取締役（監査等委員）（現 任） 2018年12月 株式会社テクノアライアンス監 査役（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社ケンネット 監査役 株式会社テクノアライアンス 監査役 株式会社日本動物高度医療セン ター 取締役（監査等委員）	(注) 5	3,000
監査役 (非常勤)	肥沼 晃	1960年10月22日生	1988年3月 東京税理士会登録 1989年4月 小林公認会計士 不動産鑑定士事務所入所 1997年4月 肥沼会計事務所開設(現任) 2004年8月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
監査役 (非常勤)	有川 弘	1945年 8月26日生	1968年 4月	株式会社協和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行	(注) 5	-
			1988年 4月	同行初台支店長		
			1990年 4月	同行企業調査部副部長		
			1991年 4月	同行融資部副部長		
			1999年 6月	あさひ銀保証株式会社(現 りそな保証株式会社)取締役		
			2002年 5月	あさひ債権回収株式会社(現 りそな債権回収株式会社)常勤監査役		
			2004年 3月	共同抵当証券株式会社常勤監査役		
			2004年12月	あさひ銀リテールファイナンス株式会社常勤監査役		
			2006年10月	当社社外監査役(現任)		
			2012年 6月	株式会社日本動物高度医療センター社外監査役		
2014年 1月	株式会社キャミック 監査役(現任)					
2016年 6月	株式会社日本動物高度医療センター社外取締役(監査等委員)(現任)					
計					670,500	

- (注) 1 取締役 神谷宗之介氏、松本次夫氏の2名は、社外取締役であります。
 2 監査役 長谷川輝夫氏、肥沼晃氏、有川弘氏の3名は、社外監査役であります。
 3 取締役 上田雄太は、代表取締役社長上田満弘の二親等以内の親族であります。
 4 取締役の任期は、2020年5月期に係る定時株主総会終結の時から2021年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役の任期は、2017年5月期に係る定時株主総会終結の時から2021年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

本報告書提出日現在における当社の社外取締役は2名(うち独立役員2名)、社外監査役は3名(うち独立役員3名)であります。

社外取締役である神谷宗之介氏は、弁護士としての専門的な知識と経験を有しており、客観的・中立的な立場から決議事項及び報告事項等に適宜適切な意見を積極的に発言し、当社の経営に対する監視機能を果たしております。同氏は当社と顧問契約を締結している大原法律事務所に所属しておりましたが、当社の社外取締役選任時点において、同法律事務所を退所しております。当社との間には記載すべき利害関係はありません。また、同氏は神谷法律事務所の経営及び株式会社日本デジタル研究所の社外監査役、昭和化学工業株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼務しておりますが、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外取締役である松本次夫氏は、公認会計士としての高い専門性、豊富な知識と経験を有することから、その見識を生かして当社の経営に対する監督や助言をいただくため選任しており、当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は東京税理士会目黒支部の幹事、青南監査法人の代表社員、日本公認会計士協会東京会の常任幹事(税務業務ユニット)を兼務しておりますが、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役である長谷川輝夫氏は、金融機関、コンサルティング及び研修・人材育成事業の企業において、長年にわたる経験と幅広い知識及び見識を有し取締役会に出席する他、常勤監査役として必要に応じた社内重要会議に出席し、決議事項及び報告事項等に対し、適宜適切な意見を発言し、経営監督機能を果たしております。同氏は当社の取引金融機関である株式会社りそな銀行の出身者であります。当社の社外監査役選任時点において、同行を退職しております。当社との間には記載すべき利害関係はありません。また、同氏は株式会社日本動物高度医療センターの取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役である肥沼晃氏は、税理士としての専門的な知識と経験を有しており、取締役会に出席し、決議事項及び報告事項等に適宜適切な意見を発言し、経営監督機能を果たしております。同氏は肥沼会計事務所を経営しておりますが、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役である有川弘氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わっており、その豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会に出席し、決議事項及び報告事項等に対し、適宜適切な意見を発言し、経営監督機能を果たしております。同氏は当社の取引金融機関である株式会社りそな銀行の出身者であります。当社の社外監査役選任時点において、同行を退職しております。当社との間には記載すべき利害関係はありません。また、同氏は株式会社キャミックの監査役、株式会社日本動物高度医療センターの社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」という。）が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、以下の要件のいずれにも該当しない場合、一般株主と利益相反を生じるおそれが無く、当社経営陣から独立性を有すると判断しております。

- イ 当社及び当社の子会社、関連会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者(注1)又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- ロ 当社の現在の主要株主（注2）又はその業務執行者
- ハ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- ニ 当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者
- ホ 当社又はその連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
- ヘ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、法律事務所、会計事務所等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
- ト 当社グループから多額の寄付（注5）を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
- チ 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
- リ 上記ロからチのいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
- ヌ 上記イからチまでのいずれかに該当する者が重要な者（注6）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- ル その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事業を有している者

注1：「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準ずる者及び使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。

注2：「主要株主」とは、当社の直近の事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。

注3：「主要な取引先」については、利益相反が生ずるおそれの度合いを実質的に判断できるよう、当社グループ及び相手先の双方における当該取引の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。

注4：「多額の金銭その他の財産」については、当社グループ及び相手先の双方における当該金銭等の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。

注5：「多額の寄付」については、当社グループ及び支払先の双方における当該寄付の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。

注6：「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制、監査役監査及び会計監査の状況を始めとした重要事項の報告を受け、必要に応じて適宜意見を表明しております。

社外監査役は、内部監査室から内部監査資料等の情報共有を受け、内部統制に係る重要事項に関する助言を適宜行っております。また、会計監査時の会計監査人との報告、意見交換などを行い意思疎通を図ることで、内部監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、3名全てが社外監査役です。常勤監査役社長谷川輝夫は、金融機関、コンサルティング及び研修・人材育成事業の企業において、長年にわたる経験と幅広い知識及び見識を有しております。社外監査役肥沼晃は、税理士としての専門的な知識と経験を有しております。また、社外監査役有川弘は、長年にわたり金融機関の経営に携わっており、その豊富な経験と高い見識を有しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会計監査人、取締役と意思疎通を図り、適正な監査の環境の整備に努めております。また、内部統制担当部門である経営管理部とも連携を図りながら監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長谷川 輝 夫	14回	14回
肥 沼 晃	14回	13回
有 川 弘	14回	14回

監査役会における主な検討事項としては、取締役及び使用人の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないか等と諸業務の効率性の点検であります。

また、常勤監査役の活動として、社内各部署を巡回し、取締役や使用人とコミュニケーションをはかり情報を収集し、上記検討事項の検証を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、計算書類や事業報告に対する監査や計画していた監査役等の活動のうち実施困難となったものは、当事業年度においてはありませんでした。

内部監査の状況

代表取締役社長の下に日常業務の適正性及び効率性を監査する内部監査室（1名）を設置しております。

内部監査は、各年度に策定する内部監査年度計画に従い、各部門部署の業務監査、代表取締役社長への監査結果報告、業務改善の指導、確認等を代表取締役社長直轄で行っており、監査役会及び会計監査人との連携を図っております。

また、弁護士2名と顧問契約を締結し、必要に応じて相談し助言を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清陽監査法人

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

中村 匡利

三橋 留里子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、当社からの独立性の確保、監査品質確保のための専門性を有すること、監査の品質管理のために組織的な業務運営がなされていること、さらに監査実績及び会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと等により総合的に判断を行っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人に対する評価にあたって、会計監査人としての品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性、監査の相当性などを評価しております。

その評価及び確認の結果、当社の会計監査人である清陽監査法人は、会計監査人として妥当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,992	-	19,992	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,992	-	19,992	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模及び業務内容の観点から監査計画等を勘案した上で、代表取締役社長が監査役会の同意を得て定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の株主総会決議による役員の報酬限度額は、2005年8月30日開催の第17回定時株主総会において、取締役について年額160,000千円以内、監査役について年額20,000千円以内として決議いただいております。

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上と持続的成長を目的として、役員の報酬制度を構築しております。取締役の報酬制度については、基本報酬と個々の取締役の業績評価に基づく業績評価報酬で構成された固定報酬とし、報酬額決定の透明性及び公平性を確保するため、独立社外取締役・社外有識者等で構成される任意の委員会である「指名・報酬委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会にて協議し決定しております。

なお、指名・報酬委員会は当事業年度において3回開催しております。

業績連動報酬及び、2018年3月に実施した有償ストックオプション以外の株式報酬につきましては、現時点では導入しておりませんが、株主との価値共有を目的としたインセンティブ・プランの導入は今後検討してまいります。

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬のみで構成された固定報酬としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	94,980	94,980			5
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	15,850	15,850			5

- (注) 1 上記の取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 取締役の報酬限度額は、2005年8月30日開催の第17回定時株主総会において年額160,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議をいただいております。なお、当該決議日における、当該定めに係る取締役の員数は7名です。
- 3 監査役の報酬限度額は、2005年8月30日開催の第17回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議をいただいております。なお、当該決議日における、当該定めに係る監査役の員数は3名です。
- 4 子会社を兼任して当該子会社が報酬を支払う取締役1名は無報酬のため、報酬の対象となる役員の員数に含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有する投資株式は全て、当社の企業価値の向上を目的とし、取引関係の強化・開拓や事業の円滑な推進を図れるかどうかを観点に長期的な政策で保有している政策保有株式であり、配当収益や売買目的の純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式につきましては、取引関係の強化・開拓や事業の円滑な推進を図ることができるかどうかを総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合は保有する方針であります。なお、保有するに見合わないと判断される銘柄については売却方法の詳細を決定した上で売却いたします。この方針に基づき、年1回、取締役会において個別銘柄の保有の合理性を確認し、保有継続の可否判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	662
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	1,295
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

該当事項はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年6月1日から2020年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年6月1日から2020年5月31日まで）の財務諸表について、清陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更にも適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すると共に、監査法人、印刷会社及び証券取引所等の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	674,136	893,990
売掛金	337,881	363,724
リース債権及びリース投資資産	57,753	44,638
商品	124,118	126,721
貯蔵品	4,040	7,207
その他	96,475	84,687
貸倒引当金	3,760	1,872
流動資産合計	1,290,644	1,519,097
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
レンタル資産	3,214,284	4,669,822
減価償却累計額	1,528,755	1,863,318
レンタル資産(純額)	1,685,529	2,806,504
賃貸資産合計	1,685,529	2,806,504
社用資産		
建物	123,630	123,854
減価償却累計額	43,626	51,243
建物(純額)	80,003	72,610
建設仮勘定	-	3,564
その他	298,596	325,839
減価償却累計額	234,365	258,202
その他(純額)	64,231	67,636
社用資産合計	144,234	143,811
有形固定資産合計	1,829,764	2,950,316
無形固定資産		
のれん	159,119	117,855
リース資産	3,654	-
ソフトウェア	31,023	24,471
ソフトウェア仮勘定	20,412	84,292
無形固定資産合計	214,208	226,619
投資その他の資産		
投資有価証券	662	662
繰延税金資産	63,351	73,392
差入保証金	79,079	73,499
その他	47,823	79,638
貸倒引当金	22,637	24,872
投資その他の資産合計	168,280	202,319
固定資産合計	2,212,253	3,379,254
資産合計	3,502,897	4,898,351

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	83,043	98,323
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	409,970	731,572
未払金	201,972	296,702
未払費用	112,340	57,704
賞与引当金	-	58,329
未払法人税等	91,964	81,149
商品保証引当金	669	-
その他	87,441	41,935
流動負債合計	1,037,401	1,365,716
固定負債		
長期借入金	433,450	1,445,697
リース債務	12,378	5,326
資産除去債務	40,923	40,678
その他	621	621
固定負債合計	487,372	1,492,322
負債合計	1,524,774	2,858,038
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,750	432,750
資本剰余金	525,783	525,783
利益剰余金	1,019,435	1,199,471
自己株式	142	118,723
株主資本合計	1,977,825	2,039,281
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	735	-
その他の包括利益累計額合計	735	-
新株予約権	1,032	1,032
純資産合計	1,978,122	2,040,313
負債純資産合計	3,502,897	4,898,351

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)
売上高	4,177,089	4,566,841
売上原価	1 2,249,403	1 2,468,710
売上総利益	1,927,686	2,098,130
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	580,461	600,554
退職給付費用	22,002	21,619
地代家賃	181,390	180,085
貸倒引当金繰入額	21,787	385
賞与引当金繰入額	-	41,717
その他	811,260	839,871
販売費及び一般管理費合計	1,616,901	1,684,232
営業利益	310,784	413,898
営業外収益		
受取利息	27	5
受取配当金	107	-
受取家賃	4,998	-
為替差益	-	247
保険解約返戻金	8,253	-
受取補償金	-	499
雇用調整助成金	-	378
雑収入	3,159	1,029
営業外収益合計	16,547	2,159
営業外費用		
支払利息	5,511	7,474
税額控除外源泉税	3,063	-
為替差損	1,932	-
雑損失	826	3
営業外費用合計	11,333	7,477
経常利益	315,998	408,579
特別利益		
固定資産売却益	2 109	2 111
投資有価証券売却益	300	1,295
特別利益合計	409	1,406
特別損失		
固定資産除却損	3 932	3 244
減損損失	4 6,849	-
関係会社整理損	-	2,041
その他	35	-
特別損失合計	7,818	2,285
税金等調整前当期純利益	308,589	407,700
法人税、住民税及び事業税	109,040	128,299
法人税等調整額	7,363	10,040
法人税等合計	116,403	118,258
当期純利益	192,186	289,441
親会社株主に帰属する当期純利益	192,186	289,441

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)
当期純利益	192,186	289,441
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	735
その他の包括利益合計	-	735
包括利益	192,186	290,176
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	192,186	290,176

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 6 月 1 日 至 2019年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	432,750	525,783	930,746	41	1,889,237
当期変動額					
剰余金の配当			103,497		103,497
親会社株主に帰属する当期純利益			192,186		192,186
自己株式の取得				100	100
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	88,688	100	88,588
当期末残高	432,750	525,783	1,019,435	142	1,977,825

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	735	735	1,032	1,889,534
当期変動額				
剰余金の配当				103,497
親会社株主に帰属する当期純利益				192,186
自己株式の取得				100
連結範囲の変動				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	88,588
当期末残高	735	735	1,032	1,978,122

当連結会計年度(自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	432,750	525,783	1,019,435	142	1,977,825
当期変動額					
剰余金の配当			108,670		108,670
親会社株主に帰属する当期純利益			289,441		289,441
自己株式の取得				118,580	118,580
連結範囲の変動			735		735
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	180,036	118,580	61,455
当期末残高	432,750	525,783	1,199,471	118,723	2,039,281

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	735	735	1,032	1,978,122
当期変動額				
剰余金の配当				108,670
親会社株主に帰属する当期純利益				289,441
自己株式の取得				118,580
連結範囲の変動				735
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	735	735	-	735
当期変動額合計	735	735	-	62,190
当期末残高	-	-	1,032	2,040,313

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	308,589	407,700
減価償却費	636,653	949,682
減損損失	6,849	-
のれん償却額	37,977	41,263
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,189	347
商品保証引当金の増減額(は減少)	4,141	669
賞与引当金の増減額(は減少)	-	58,329
受取利息及び受取配当金	135	5
支払利息	5,511	7,474
有形固定資産売却損益(は益)	109	111
固定資産除却損	932	244
売上債権の増減額(は増加)	103,669	27,896
たな卸資産の増減額(は増加)	56,767	1,684
仕入債務の増減額(は減少)	33,166	15,280
未払消費税等の増減額(は減少)	63,525	1,205
その他	39,853	13,502
小計	907,577	1,438,616
利息及び配当金の受取額	135	5
利息の支払額	5,257	8,261
法人税等の支払額	122,936	141,171
法人税等の還付額	-	471
営業活動によるキャッシュ・フロー	779,519	1,289,659
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,128,418	2,016,443
無形固定資産の取得による支出	25,602	74,514
差入保証金の差入による支出	878	3,316
差入保証金の回収による収入	3,629	8,546
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	-
その他	2,653	25,322
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,175,442	2,111,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	150,000	400,000
短期借入金の返済による支出	110,000	450,000
長期借入れによる収入	350,000	1,900,000
長期借入金の返済による支出	447,797	566,151
自己株式の取得による支出	100	118,580
配当金の支払額	103,438	108,410
その他	26,503	15,604
財務活動によるキャッシュ・フロー	187,839	1,041,252
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	583,763	219,854
現金及び現金同等物の期首残高	1,257,899	674,136
現金及び現金同等物の期末残高	1 674,136	1 893,990

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

連結子会社でありましたPacificNet(Cambodia)Co.,Ltd. は、重要性が低下したことから当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

連結子会社でありました株式会社エムエーピーは、2019年12月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

PacificNet(Cambodia)Co.,Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

PacificNet(Cambodia)Co.,Ltd.

持分法を適用しない理由

非連結子会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a. 商品

主に個別法

b. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

レンタル資産

レンタル資産の経済的使用可能予測期間を耐用年数とし、当該期間満了時のレンタル資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～42年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

ソフトウェア(自社利用)の見込利用可能期間を耐用年数(5年)とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

商品保証引当金

保証付中古パソコン等の返品による損失に備えるため、保証期間に係る保証見積額を過去の実績を基礎とした会社計上基準により計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

レンタル料収入の計上基準

レンタル期間の経過に伴い、役務の提供に対応して、契約上収受すべきレンタル料額を収入として計上しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上方法

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間の定額法により償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりました 26,604千円は、「自己株式の取得による支出」 100千円、「その他」 26,503千円として組替えしております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時までに入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による影響は、2020年秋以降に収束するとの仮定のもと、連結財務諸表に与える影響は軽微であるとして会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行(前連結会計年度7行、当連結会計年度6行)と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
当座貸越極度額	1,050,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,050,000千円	1,000,000千円

2 買取保証契約

当社は、中古パソコン等の仕入れ確保のため、買取保証契約を締結しております。その買取保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
	57,113千円	29,277千円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上原価	4,801千円	992千円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
車両運搬具	38千円	111千円
工具、器具及び備品	71千円	- 千円
合計	109千円	111千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
建物	0千円	132千円
工具、器具及び備品	99千円	111千円
リース資産	572千円	- 千円
ソフトウェア	261千円	- 千円
合計	932千円	244千円

- 4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都大田区	事業用資産	ソフトウェア	6,849千円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、地域を基本単位とした資産のグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

上記の事業用資産については、売却の意思決定を行ったことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却契約等に基づいた金額を使用しております。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	- 千円	- 千円
組替調整額	- 千円	735千円
税効果調整前	- 千円	735千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	- 千円	735千円
その他の包括利益合計	- 千円	735千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,175,000	-	-	5,175,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	111	93	-	204

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 93株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,032

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年8月30日 定時株主総会	普通株式	103,497	20.00	2018年5月31日	2018年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	108,670	21.00	2019年5月31日	2019年8月30日

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,175,000	-	-	5,175,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	204	136,885	-	137,089

(変動事由の概要)

自己株立会外買付による増加 136,800株

単元未満株式の買取りによる増加 85株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,032

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月29日 定時株主総会	普通株式	108,670	21.00	2019年5月31日	2019年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	110,834	22.00	2020年5月31日	2020年8月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金	674,136千円	893,990千円
現金及び現金同等物	674,136千円	893,990千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

株式の取得により新たに株式会社テクノアライアンスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	16,042千円
固定資産	3,179千円
のれん	21,904千円
流動負債	613千円
固定負債	-千円
株式の取得価額	40,512千円
現金及び現金同等物	13,686千円
差引：取得のための支出	26,826千円

(注) 株式の取得価額には、支配獲得日からみなし取得日までの増資20,000千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

無形固定資産

基幹システムのソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてITAD事業における運送用車両であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

3 ファイナンス・リース取引(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
リース料債権部分	43,041千円	43,636千円
受取利息相当額	5,169千円	9,628千円
リース投資資産	37,871千円	34,007千円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

	前連結会計年度 (2019年5月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	7,728千円	4,670千円	4,063千円	3,419千円	-千円	-千円
リース投資資産	25,005千円	10,056千円	6,976千円	1,004千円	-千円	-千円

	当連結会計年度 (2020年5月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	4,161千円	3,482千円	2,987千円	-千円	-千円	-千円
リース投資資産	19,656千円	16,576千円	7,404千円	-千円	-千円	-千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達は銀行等金融機関からの借入れによっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、リース債権及びリース投資資産に係る信用リスクは、業務管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、リスク管理規程に従い、営業債権等について、販売営業部門並びにレンタル担当部門が全社的に一括して把握し、必要に応じて信用調査を行う等、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性が乏しいものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（2019年5月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	674,136	674,136	-
(2) 売掛金	337,881	337,881	-
(3) リース債権及びリース投資資産	57,753	57,773	20
(4) 買掛金	(83,043)	(83,043)	-
(5) 短期借入金	(50,000)	(50,000)	-
(6) 未払金	(201,972)	(201,972)	-
(7) 長期借入金(*2)	(843,420)	(842,742)	677
(8) リース債務(*3)	(27,960)	(27,192)	768

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金(409,970千円)が含まれております。

(*3) リース債務には1年内返済予定のリース債務(15,582千円)が含まれております。

当連結会計年度（2020年5月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	893,990	893,990	-
(2) 売掛金	363,724	363,724	-
(3) リース債権及びリース投資資産	44,638	44,525	113
(4) 買掛金	(98,323)	(98,323)	-
(5) 未払金	(296,702)	(296,702)	-
(6) 長期借入金(*2)	(2,177,269)	(2,175,093)	2,175
(7) リース債務(*3)	(12,378)	(12,011)	366

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金(731,572千円)が含まれております。

(*3) リース債務には1年内返済予定のリース債務(7,052千円)が含まれております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 買掛金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額662千円)及び退去日等が確定していない差入保証金(連結貸借対照表計上額73,499千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが困難なため、上表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	674,136	-	-	-
売掛金	337,881	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	29,673	28,079	-	-
合計	1,041,691	28,079	-	-

当連結会計年度(2020年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	893,990	-	-	-
売掛金	363,724	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	17,982	26,656	-	-
合計	1,275,697	26,656	-	-

(注) 4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	409,970	266,520	166,930	-	-	-
リース債務	15,582	7,052	4,179	854	291	-
合計	475,552	273,572	171,109	854	291	-

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	731,572	648,646	461,613	293,742	41,696	-
リース債務	7,052	4,179	854	291	-	-
合計	738,624	652,825	462,467	294,033	41,696	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年5月31日)

- 1 その他有価証券
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 2 減損処理を行ったその他有価証券
該当事項はありません。
- 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	300	300	-
合計	300	300	-

当連結会計年度(2020年5月31日)

- 1 その他有価証券
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 2 減損処理を行ったその他有価証券
該当事項はありません。
- 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,295	1,295	-
合計	1,295	1,295	-

(退職給付関係)

- 1 採用している退職給付制度の概要
当社及び一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。
- 2 確定拠出制度
確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27,780千円、当連結会計年度28,926千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 15名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 516,000株
付与日	2018年3月30日
権利確定条件	付されておりません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2020年9月1日～2028年3月29日
権利行使条件	(注)2

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使条件は次の通りであります。

新株予約権者は、当社の営業利益が、下記(a)乃至(c)に掲げる条件を充たしている場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、条件を充たした号に掲げる割合の範囲内で、当該各号の条件をそれぞれ最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a) 2020年5月期乃至2022年5月期のいずれかの期の営業利益が500百万円を超過した場合 : 20%

(b) 2020年5月期乃至2023年5月期のいずれかの期の営業利益が700百万円を超過した場合 : 50%

(c) 2020年5月期乃至2024年5月期のいずれかの期の営業利益が1,000百万円を超過した場合 : 100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

本新株予約権の行使にあたっては、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、上記(a)乃至(c)の各条件の達成により行使可能となった本新株予約権権利の全部又は一部を、以下の区分に従って、それぞれ行使することができる。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 上記の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から1年間 : 当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の25%まで

(b) 上記の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日の1年経過後から1年間 : 当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の50%まで

(c) 上記の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日の2年経過後から行使期間終期まで : 当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月5日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	516,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	516,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月5日
権利行使価格(円)	924
行使時平均単価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	2

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプション等の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)2	27,448千円	5,265千円
従業員未払賞与	23,682千円	22,806千円
未払費用	-千円	5,726千円
レンタル資産等減価償却	17,427千円	23,258千円
資産除去債務	12,568千円	12,493千円
貸倒引当金繰入	8,082千円	8,189千円
未払事業税	7,119千円	7,237千円
関係会社株式評価損	3,042千円	3,042千円
減損損失	2,097千円	-千円
未払事業所税	1,105千円	1,166千円
その他	2,774千円	1,900千円
繰延税金資産小計	105,349千円	91,087千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	23,505千円	-千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	13,439千円	13,364千円
評価性引当額小計(注)1	36,945千円	13,364千円
繰延税金資産合計	68,403千円	77,722千円
(繰延税金負債)		
有形固定資産	5,052千円	4,330千円
繰延税金負債合計	5,052千円	4,330千円
繰延税金資産(負債)の純額	63,351千円	73,392千円

(注)1. 評価性引当額が23,581千円減少しております。この減少の主な内容は、2019年12月に当社に吸収合併しております連結子会社株式会社エムエーピーの税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が8,731千円減少したこと、連結子会社株式会社テクノアライアンスの税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が14,774千円減少したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()1	-	-	-	-	-	27,448	(2)27,448
評価性引当額	-	-	-	-	-	23,505	23,505
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,942	(2)3,942

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金27,448千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,942千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 () ¹	-	-	-	-	357	4,908	(2)5,265
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	357	4,908	(2)5,265

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、当社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
		(%)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.53	1.86
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.49	3.08
住民税均等割	1.04	0.79
のれん償却額	3.77	3.10
連結消去に伴う影響額	3.30	3.08
評価性引当額	1.20	5.41
留保金課税	-	0.85
雇用者給与増加税額控除	1.36	2.40
その他	0.11	0.40
小計	7.10	1.61
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.72	29.01

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

株式会社エムエーピー (M & A 仲介・アドバイザリ事業)

(2) 企業結合日

2019年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社エムエーピーは解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

株式会社パシフィックネット

(5) その他取引の概要に関する事項

ITサブスクリプション事業拡大に資する当社M & AとIT人材確保の強化、事業と経営の効率化を図ることを目的に本合併を行うことといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び支店等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～19年と見積り、割引率は国債の利回りで割引いて、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
期首残高	43,211千円	40,923千円
時の経過による調整額	55千円	51千円
資産除去債務の履行による減少額	2,343千円	297千円
期末残高	40,923千円	40,678千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品・サービス別に業績を管理しており、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ITサブスクリプション事業」、「ITAD事業」及び「コミュニケーション・デバイス事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

詳細は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、組織と経営管理区分の変更を行ったことに伴い、従来「LCM事業」に含めておりました「回収・データ消去サービス」を「リマーケティング事業」と統合し、「LCM事業」を「ITサブスクリプション事業」に、「リマーケティング事業」を「ITAD事業」にそれぞれ名称変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は双方協議の上、合理的に決定された価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3, 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 5
	IT サブスクリ プション 事業	ITAD 事業	コミュニ ケーション・デバイ ス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,564,754	2,241,658	363,747	4,170,160	6,928	4,177,089	-	4,177,089
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,269	-	313	22,583	4,720	27,303	27,303	-
計	1,587,023	2,241,658	364,061	4,192,743	11,648	4,204,392	27,303	4,177,089
セグメント利益又は損 失()	204,064	423,150	53,012	680,226	23,523	656,702	345,918	310,784
セグメント資産	2,083,251	426,268	359,772	2,869,292	13,743	2,883,035	619,861	3,502,897
その他の項目								
減価償却費	575,369	50,276	1,406	627,052	102	627,154	9,498	636,653
のれんの償却額	1,095	-	36,882	37,977	-	37,977	-	37,977
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,366,104	19,507	-	1,385,611	-	1,385,611	3,473	1,389,084
のれんの未償却残高	20,809	-	138,310	159,119	-	159,119	-	159,119

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、M & A 仲介・アドバイザー事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 345,918千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)及び管理部門に係る資産等であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門に係る設備への設備投資額であります。

5. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2, 3,4	連結 財務諸表 計上額 (注)5
	IT サブスクリ プション 事業	ITAD 事業	コミュニ ケーショ ン・デバイ ス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,180,832	2,080,430	297,082	4,558,344	8,496	4,566,841	-	4,566,841
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,916	134	884	14,935	1,000	15,935	15,935	-
計	2,194,749	2,080,564	297,966	4,573,279	9,496	4,582,776	15,935	4,566,841
セグメント利益又は損 失()	277,848	531,479	52,258	861,587	18,306	843,280	429,382	413,898
セグメント資産	3,344,110	324,959	306,404	3,975,474	4,479	3,979,953	918,398	4,898,351
その他の項目								
減価償却費	905,827	31,185	1,227	938,239	321	938,561	11,120	949,682
のれんの償却額	4,380	-	36,882	41,263	-	41,263	-	41,263
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,128,835	10,116	266	2,139,218	-	2,139,218	24,719	2,163,938
のれんの未償却残高	16,428	-	101,427	117,855	-	117,855	-	117,855

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材紹介・派遣事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 429,382千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)及び管理部門に係る資産等であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門に係る設備への設備投資額であります。

5. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	IT サブスクリ プション 事業	ITAD 事業	コミュニ ケーション ・デバイス 事業	計				
減損損失	-	6,849	-	6,849	-	6,849	-	6,849

当連結会計年度（自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)		当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
1株当たり純資産額	382円 06銭	1株当たり純資産額	404円 79銭
1株当たり当期純利益金額	37円 14銭	1株当たり当期純利益金額	57円 16銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	192,186	289,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	192,186	289,441
普通株式の期中平均株式数(株)	5,174,853	5,063,366
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	2018年3月5日取締役会 決議ストックオプション 新株予約権 5,160個 (普通株式 516,000株) これらの詳細について は、「第4 提出会社の状 況 1 株式等の状況」 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。	2018年3月5日取締役会 決議ストックオプション 新株予約権 5,160個 (普通株式 516,000株) これらの詳細について は、「第4 提出会社の状 況 1 株式等の状況」 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度末 (2019年5月31日)	当連結会計年度末 (2020年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,978,122	2,040,313
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,032	1,032
(うち新株予約権(千円))	(1,032)	(1,032)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,977,090	2,039,281
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(株)	5,174,796	5,037,911

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	409,970	731,572	0.49	-
1年以内に返済予定のリース債務	15,582	7,052	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	433,450	1,445,697	0.49	2021年11月30日～ 2024年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,378	5,326	-	2022年5月25日～ 2023年10月26日
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	921,380	2,189,647	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	648,646	461,613	293,742	41,696
リース債務	4,179	854	291	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,139,151	2,195,583	3,390,057	4,566,841
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	129,347	205,355	324,185	407,700
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	82,248	130,116	224,331	289,441
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.00	25.57	44.23	57.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.00	9.50	18.70	12.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	477,292	697,214
売掛金	3 308,876	3 361,422
リース債権	19,882	10,631
リース投資資産	37,871	34,007
商品	107,316	76,864
貯蔵品	4,040	3,548
前渡金	2,015	0
前払費用	46,237	67,040
その他	3 61,028	3 17,585
貸倒引当金	3,756	1,872
流動資産合計	1,060,803	1,266,442
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	1,685,529	2,806,504
建物	79,774	72,501
車両運搬具	1,412	2,172
工具、器具及び備品	40,141	53,006
リース資産	22,323	11,827
建設仮勘定	-	3,564
有形固定資産合計	1,829,182	2,949,576
無形固定資産		
リース資産	3,654	-
ソフトウェア	29,049	23,697
ソフトウェア仮勘定	20,412	84,292
無形固定資産合計	53,115	107,989
投資その他の資産		
投資有価証券	662	662
関係会社株式	380,012	360,012
出資金	110	110
長期営業債権	22,637	24,872
長期前払費用	-	1,866
繰延税金資産	55,544	65,231
差入保証金	76,028	68,835
その他	25,059	52,788
貸倒引当金	22,637	24,872
投資その他の資産合計	537,418	549,508
固定資産合計	2,419,716	3,607,073
資産合計	3,480,519	4,873,516

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 71,825	3 97,498
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	409,970	731,572
リース債務	15,582	7,052
未払金	3 198,551	3 297,786
未払費用	111,168	55,292
賞与引当金	-	58,329
未払法人税等	61,037	67,340
未払事業所税	3,611	3,810
前受金	41,656	3 14,939
預り金	13,341	6,576
前受収益	3 636	3 616
商品保証引当金	669	-
その他	4,706	2,846
流動負債合計	982,758	1,343,661
固定負債		
長期借入金	433,450	1,445,697
リース債務	12,378	5,326
長期未払金	621	621
資産除去債務	39,969	39,723
固定負債合計	486,418	1,491,367
負債合計	1,469,176	2,835,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,750	432,750
資本剰余金		
資本準備金	525,783	525,783
資本剰余金合計	525,783	525,783
利益剰余金		
利益準備金	625	625
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,051,295	1,197,020
利益剰余金合計	1,051,920	1,197,645
自己株式	142	118,723
株主資本合計	2,010,311	2,037,455
新株予約権	1,032	1,032
純資産合計	2,011,343	2,038,487
負債純資産合計	3,480,519	4,873,516

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)	当事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)
売上高	1 3,794,990	1 4,242,340
売上原価		
商品売上原価	1 916,923	1 874,149
引取原価	164,243	154,174
レンタル原価	1 855,343	1 1,185,348
ITサービス原価	1 112,365	1 129,978
その他の原価	-	2,052
売上原価合計	2,048,875	2,345,703
売上総利益	1,746,115	1,896,636
販売費及び一般管理費	1, 2 1,467,879	1, 2 1,549,101
営業利益	278,236	347,534
営業外収益		
受取利息	1 67	94
受取配当金	1 30,063	1 41,000
受取家賃	4,111	-
保険解約返戻金	8,253	-
雑収入	2,583	1,641
営業外収益合計	45,078	42,736
営業外費用		
支払利息	5,423	7,474
税額控除外源泉税	3,063	-
雑損失	1,224	141
営業外費用合計	9,711	7,616
経常利益	313,603	382,654
特別利益		
固定資産売却益	109	111
投資有価証券売却益	300	1,295
抱合せ株式消滅差益	3,237	-
特別利益合計	3,647	1,406
特別損失		
固定資産除却損	932	132
減損損失	6,849	-
抱合せ株式消滅差損	-	19,182
関係会社整理損	-	2,041
関係会社債権放棄損	35	19,000
特別損失合計	7,818	40,356
税引前当期純利益	309,432	343,705
法人税、住民税及び事業税	77,939	98,996
法人税等調整額	9,473	9,687
法人税等合計	87,413	89,309
当期純利益	222,019	254,395

【商品売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
商品期首たな卸高		157,690	107,316
当期商品仕入高		866,549	843,698
小計		1,024,239	951,014
商品期末たな卸高他		107,316	76,864
		916,923	874,149

【引取原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)		当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		34,019	20.7	33,833	22.0
運賃		9,299	5.7	7,589	4.9
その他	1	120,924	73.6	112,752	73.1
		164,243	100.0	154,174	100.0
1 主な内訳は、次のとおりであります。					
外注費			106,879		100,104
減価償却費			424		1,193
車両費			7,002		5,096

【レンタル原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)		当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		29,127	3.4	30,778	2.6
減価償却費		560,050	65.5	894,975	75.5
賃借料		83,720	9.8	75,045	6.3
その他		182,444	21.3	184,549	15.6
		855,343	100.0	1,185,348	100.0

【ITサービス原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)		当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		89,559	79.7	115,196	88.6
外注費		21,162	18.8	-	-
その他		1,644	1.5	14,782	11.4
		112,365	100.0	129,978	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	432,750	525,783	525,783	625	932,773	933,398	41	1,891,890	
当期変動額									
剰余金の配当					103,497	103,497		103,497	
当期純利益					222,019	222,019		222,019	
自己株式の取得							100	100	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	118,521	118,521	100	118,421	
当期末残高	432,750	525,783	525,783	625	1,051,295	1,051,920	142	2,010,311	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,032	1,892,922
当期変動額		
剰余金の配当		103,497
当期純利益		222,019
自己株式の取得		100
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-
当期変動額合計	-	118,421
当期末残高	1,032	2,011,343

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	432,750	525,783	525,783	625	1,051,295	1,051,920	142	2,010,311	
当期変動額									
剰余金の配当					108,670	108,670		108,670	
当期純利益					254,395	254,395		254,395	
自己株式の取得							118,580	118,580	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	145,724	145,724	118,580	27,144	
当期末残高	432,750	525,783	525,783	625	1,197,020	1,197,645	118,723	2,037,455	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,032	2,011,343
当期変動額		
剰余金の配当		108,670
当期純利益		254,395
自己株式の取得		118,580
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-
当期変動額合計	-	27,144
当期末残高	1,032	2,038,487

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品

主に個別法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

レンタル資産

レンタル資産の経済的使用可能予測期間を耐用年数とし、当該期間満了時のレンタル資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～42年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

ソフトウェア(自社利用)の見込利用可能期間を耐用年数(5年)とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 商品保証引当金

保証付中古パソコン等の返品による損失に備えるため、保証期間に係る保証見積額を過去の実績を基礎とした会社計上基準により計上しております。

6．収益及び費用の計上基準

(1) レンタル料収入の計上基準

レンタル期間の経過に伴い、役務の提供に対応して、契約上収受すべきレンタル料額を収入として計上しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上方法

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「為替差損」に表示しておりました1,021千円は、「雑損失」1,224千円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時までに入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による影響は、2020年秋以降に収束するとの仮定のもと、財務諸表に与える影響は軽微であるとして会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行(前事業年度7行、当事業年度6行)と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
当座貸越極度額	1,050,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,050,000千円	1,000,000千円

2 買取保証契約

当社は、中古パソコン等の仕入れ確保のため、買取保証契約を締結しております。その買取保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
	57,113千円	29,277千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
短期金銭債権	15,980千円	1,084千円
短期金銭債務	4,722千円	5,262千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	1,950千円	1,414千円
売上原価	1,069千円	8,678千円
販売費及び一般管理費	12,601千円	42,920千円
営業取引以外の取引高	30,041千円	41,000千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
給料及び手当	540,542千円	553,822千円
賞与引当金繰入	- 千円	41,717千円
地代家賃	174,303千円	171,958千円
減価償却費	74,564千円	51,941千円
貸倒引当金繰入	21,783千円	388千円
おおよその割合		
販売費	69%	67%
一般管理費	31%	33%

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：千円)	
	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
子会社株式	380,012	360,012

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
(繰延税金資産)		
従業員未払賞与	23,101 千円	22,019 千円
未払費用	- 千円	5,726 千円
レンタル資産等減価償却	17,052 千円	22,987 千円
資産除去債務	12,238 千円	12,163 千円
貸倒引当金繰入	8,082 千円	8,189 千円
未払事業税	5,039 千円	5,994 千円
関係会社株式評価損	3,042 千円	3,042 千円
減損損失	2,097 千円	- 千円
未払事業所税	1,105 千円	1,166 千円
その他	2,138 千円	1,528 千円
繰延税金資産小計	73,897 千円	82,818 千円
評価性引当額	13,368 千円	13,293 千円
繰延税金資産合計	60,528 千円	69,524 千円
(繰延税金負債)		
有形固定資産	4,983 千円	4,293 千円
繰延税金負債合計	4,983 千円	4,293 千円
繰延税金資産純額	55,544 千円	65,231 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
法定実効税率	(%) 30.62	(%) 30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.53	2.05
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.49	3.65
住民税均等割	0.93	0.83
評価性引当額	0.59	0.02
留保金課税	-	1.00
雇用者給与増加税額控除	1.36	2.85
子会社合併による影響	-	1.96
その他	0.39	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.25	25.98

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	レンタル資産	3,214,284	2,051,813	596,276	894,775	4,669,822	1,863,318
	建物	121,625	1,133	909	8,273	121,849	49,348
	車両運搬具	17,844	2,226	2,711	1,466	17,359	15,186
	工具、器具及び備品	215,649	30,300	2,647	14,458	243,301	190,295
	リース資産	58,201	-	-	10,495	58,201	46,373
	建設仮勘定	-	3,564	-	-	3,564	-
	計	3,627,606	2,089,037	602,545	929,469	5,114,098	2,164,522
無形固定資産	リース資産	66,991	-	-	3,654	66,991	66,991
	ソフトウェア	144,451	10,634	1,000	14,986	154,085	130,388
	ソフトウェア仮勘定	20,412	63,880	-	-	84,292	-
	計	231,854	74,514	1,000	18,640	305,369	197,380

注)1 「当期期首残高」「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

レンタル資産	ITソリューション本部	レンタル用パソコン	2,051,813千円
工具、器具及び備品	本社	社内使用OA機器、什器等	30,300千円
ソフトウェア	本社	基幹システム等	10,634千円
ソフトウェア仮勘定	ITソリューション本部	基幹システム等	63,880千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

レンタル資産	ITソリューション本部	目的変更による振替	596,276千円
車両運搬具	福岡支店ほか3支店	営業車	2,711千円
工具、器具及び備品	本社	社内使用OA機器、什器	2,647千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	26,394	4,145	3,794	26,745
賞与引当金	-	58,329	-	58,329
商品保証引当金	669	-	669	-

(注) 計上の理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載は省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし電子公告ができない場合は日本経済新聞。 電子公告掲載URL (https://www.prins.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度第31期(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日) 2019年8月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年8月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第32期第1四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日) 2019年10月15日関東財務局長に提出。

第32期第2四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日) 2020年1月14日関東財務局長に提出。

第32期第3四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) 2020年4月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2019年8月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2019年11月13日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2019年8月1日 至 2019年8月31日) 2019年9月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月28日

株式会社 パシフィックネット
取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人

東京都港区

指定社員 公認会計士 中 村 匡 利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三 橋 留 里 子
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パシフィックネットの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パシフィックネット及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パシフィックネットの2020年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社パシフィックネットが2020年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月28日

株式会社 パシフィックネット
取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人

東京都港区

指定社員 公認会計士 中 村 匡 利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三 橋 留 里 子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パシフィックネットの2019年6月1日から2020年5月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パシフィックネットの2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。